

掛川市告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。その関係図面は、令和2年3月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月24日

掛川市長 松 井 三 郎

市 道 廃 止 路 線 表

NO	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地
1	2 9 2 号 線	千浜字前野8014	千浜字前野8571-10	